

# 令和元年度事業報告

(平成31年4月1日～令和2年3月31日)

## 目次

1. 法人の状況に関する重要な事項
2. 業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）
3. 事業報告附属明細書



## 1. 法人の状況に関する重要な事項

平成31年4月1日から令和2年3月31日に至る事業活動として、定款第3条に掲げる「実学の精神に則り、生物学的製剤等に関する研究・調査及び助成・顕彰等を行う等して、広く公衆衛生の進歩を図り、兼ねて自然科学の昂揚に資する」ことを目的として、定款第4条並びに平成31年4月1日付けで内閣府より変更認可を受けた公益目的支出計画に基づき以下の諸事業を行った。

本事業報告 段落番号	事業名	定款 第4条	公益 目的 支出 計画
1(1)	公益目的支出計画に基づく実施事業		
1(1)①	研究助成事業	(2)	公益1
1(1)②	顕彰事業	(2)	公益2
1(1)③	生物学的製剤等に関する研究・調査事業	(1)	継続1
1(1)④	予防衛生普及事業		継続2
1(1)④ア	医療技術者を養成する事業への協力支援	(3)	
1(1)④イ	奨学金給付	(6)	
1(1)④ウ	学術集会開催・後援	(7)	
1(1)④ウ	大学・研究機関の後援	(7)	
1(1)④エ	寄附講座	(7)	
1(1)⑤ア	特定寄附（熊本大学）	(7)	寄附1
1(1)⑤イ	特定寄附（熊本保健科学大学）	(7)	寄附2
1(2)	その他の事業		
1(2)①～⑤	医療機関等への協力・支援	(4)	
	地球環境保全に関連する事業	(8)	
	健康管理支援事業ほか	(9)	

### 定款第4条

(事業)

**第4条** 当法人は、前条の目的を達成するため次の事業を行う。

- (1) 生物学的製剤等に関する研究・調査
- (2) 感染症及び血液領域を中心とした研究等に対する助成・顕彰
- (3) 医療技術者を養成する事業への協力・支援
- (4) 医療機関への協力・支援

- (5) 印刷物の刊行
  - (6) 奨学金の支給
  - (7) 大学・研究機関の後援及び学術集会の開催・後援
  - (8) 地球環境保全に関連する事業
  - (9) その他当法人の目的達成上必要と認める事業
- 2 前項の事業は、本邦及び海外において行うものとする。

## (1) 公益目的支出計画に基づく実施事業

### ① 研究助成事業

感染症領域（人獣感染症含む）及び血液領域を中心とした基礎的研究を対象とした研究助成事業を行うため、関連する規程類を制定するとともに、助成プログラムの策定、助成選考委員の選定、選考方法の決定、選考・助成プロセスへのシステム導入を行い、令和2年3月1日から研究助成の申請受付を開始した。

助成プログラムは2つあり、「化血研研究助成」は年齢制限を設けずに公募し、先端的・独創的に研究に取り組んでいる研究者個人若しくは研究チーム・団体6件に対して1件あたり年1,000万円を3年間、「化血研若手奨励研究助成」は45歳未満（申請締切時点）の研究者を対象に公募を行い、先端的・独創的に研究に取り組み、独立した研究課題（研究テーマ）を持った将来有望な若手研究者10件に対して、1件あたり300万円を助成する予定である。助成対象者は、申請された候補者の中から、学識経験者10名で組織される助成選考委員会で選考した後、理事会において決定する。

### ② 顕彰事業

令和元年度から、対象領域の研究において大きな成果のあった者で、今後も研究の進展に貢献が期待される個人・法人・研究チーム・団体に対し、太田原豊一賞を授与し顕彰する事業を開始した。

第1回は免疫、感染症領域及び血液領域の研究を対象とし、当法人が定めた計15の学会（表1）の代表者、並びに当財団の理事及び評議員に候補者の推薦を依頼し、7学会より6名の推薦を受けた。過去に文化勲章、文化功労者及び日本学士院賞を受賞した者は原則として受賞の対象外とした。学識経験者8名で構成される顕彰選考委員会における厳正な選考結果を受け、理事会において2名（表2）の顕彰者を決定し副賞（1件 1,000万円）を贈呈した。なお、3月に贈呈式を開催し副賞とともに太田原豊一賞（賞状、トロフィー）を贈呈予定であったが、新型コロナウイルス感染症の流行により中止した。

表1 推薦学会

日本免疫学会	日本ウイルス学会	日本公衆衛生学会
日本感染症学会	日本熱帯医学会	日本獣医学会
日本細菌学会	日本血液学会	日本輸血・細胞治療学会
日本血栓止血学会	日本薬学会	日本生化学会
日本エイズ学会	日本癌学会	日本寄生虫学会

表2 第1回太田原豊一賞受賞者

氏名	所属 役職	受賞研究テーマ
赤司 浩一 先生	九州大学大学院 医学研究院 教授	ヒト造血幹細胞・白血病幹細胞研究とその解析 システムの構築
前田 健 先生	国立感染症研究所 獣医科学部 部長	重症熱性血小板減少症候群（SFTS）ウイルスの 我が国における初分離および人と動物におけ る感染・発症に関する研究

### ③ 生物学的製剤等に関する研究・調査事業

#### ア. 熊本保健科学大学 生物毒素・抗毒素共同研究講座

令和元年10月1日付けで、熊本保健科学大学に生物毒素・抗毒素共同研究講座を設置した。本講座は、元国立感染症研究所室長の高橋元秀先生を特命教授に、抗毒素製剤の製造・販売を行うKMバイオロジクス株式会社から客員准教授1名を迎え、特命助教1名、客員教授1名を加えた計4名（表3）で開始した。設置期間は5年間、研究費は総額1億円を予定している。

表3 熊本保健科学大学生物毒素・抗毒素共同研究講座メンバー

氏名・役職	経歴または現所属
高橋 元秀 特命教授	元国立感染症研究所室長
坂本 智代美 特命助教	元熊本大学発生医学研究所
友清 和彦 客員教授	一般財団法人化学及血清療法研究所
諸熊 和則 客員准教授	KMバイオロジクス株式会社

#### イ. 熊本保健科学大学 品質保証・精度管理学共同研究講座

品質保証及び精度管理に関する教育と研究調査を目的とした共同研究講座を、令和2年10月に熊本保健科学大学に開設するための準備を進めた。設置期間は5年、研究費は年間1,000万円を予定している。

④ 予防衛生普及事業

ア. 医療技術者を養成する事業への協力・支援

学校法人銀杏学園熊本保健科学大学及び国立大学法人熊本大学大学院生命科学研究部（保健学系）に対し、その使途を医療技術者養成と指定して、それぞれに1,000万円の寄附を行った。

イ. 奨学金の給付

これまで学校法人銀杏学園熊本保健科学大学、及び国立大学法人熊本大学医学部学生への奨学金給付「化血研奨学金」を行ってきたが、令和元年度から、熊本保健科学大学への「化血研奨学金」の支給を継続しつつ、新たに九州8大学（九州大学、熊本大学、長崎大学、佐賀大学、大分大学、宮崎大学、鹿児島大学、琉球大学）の医学部博士課程、及び医学部医学科課程の学生を対象とする奨学金給付「化血研医学奨励奨学金」を開始した（「化血研奨学金」含め一人当たり月5万円を支給）。

奨学金給付事業の拡大にあたり、関連する規程を改定するとともに推薦要領を策定し、推薦依頼9大学への推薦要領の説明及び推薦依頼を行った。推薦を受けた19名について、理事面接の上、19名全員への奨学金給付を決定した。令和元年度以前からの支給者12名と合わせて計31名（表4）に、総額1,860万円を支給した。

表4 奨学金支給件数（令和元年度）

	熊本保健科学大学	熊本大学	九州大学	長崎大学	佐賀大学	大分大学	宮崎大学	鹿児島大学	琉球大学	件数合計
化血研奨学金	12 (6)	6 (0)	/	/	/	/	/	/	/	18 (6)
化血研医学奨励奨学金	/	4 (4)	2 (2)	3 (3)	0 (0)	0 (0)	1 (1)	1 (1)	2 (2)	13 (13)
全体合計										31 (19)

※カッコ内は、令和元年度に新規に支給を開始した件数

ウ. 大学・研究機関の後援及び学術集会の開催・後援

1. 阿蘇シンポジウム（主催）

令和元年7月26日から7月27日まで、熊本県阿蘇市阿蘇リゾート グラ

ンヴィリオホテルにおいて、渡邊 武 先生(九州大学名誉教授)、西村泰治先生(熊本大学大学院教授)、満屋裕明先生(国立国際医療研究センター研究所長)をオーガナイザーとして、第40回阿蘇シンポジウム「がん、免疫、感染症研究のフロントライン」を開催した。シンポジウムは約150名の参加者のもと、11名の先生方からご講演をいただき、活発な討議がなされた。今回は平成27年以来4年ぶりの開催となった。本シンポジウムの令和元年度の直接経費は790万円であった。

## 2. 国際公衆衛生シンポジウム(協賛)

令和元年10月19日に熊本大学大江キャンパスにて開催された第7回「アフリカ開発会議(TICAD-7)ポストフォーラム in 熊本」に1,000万円を助成し協賛した。

## 3. 先天性代謝異常関連シンポジウム(共催)

令和元年6月9日に熊本大学山崎記念館において開催された一般社団法人日本小児治療協議会が主催する第8回九州新生児スクリーニング研究会、及び令和元年10月5日に東京都中央区ベルサール八重洲において開催された一般社団法人希少疾病早期診断ネットワークが主催する第9回ライソゾーム病早期診断ネットワーク会議に合計300万円を助成し、共催者として支援した。

## 4. 肥後医育塾(共催)

令和元年7月21日に開催された第1回公開セミナー「食物アレルギー、アトピー性皮膚炎、じんましん、薬疹」(参加者約270名)、及び令和元年10月20日に開催された第2回公開セミナー「あなたもかかる? 知っておきたい感染症」(参加者約100名)を肥後医育振興会、熊本日日新聞社と共催し、公益財団法人肥後医育振興会に500万円を助成し、共催者として支援した。

また、令和2年3月29日に、熊本日日新聞本社において開催された講演会『新札の顔 北里柴三郎博士顕彰事業「新型コロナウイルス感染症を考える」』に対し100万円を助成し、肥後医育振興会、熊杏会(熊本大学医学部同窓会)、熊本日日新聞社と共催した。本講演会は感染拡大防止の観点から無聴衆で行い、令和2年4月8日に講演会の内容を熊本日日新聞紙面に掲載するとともにインターネット上で講演動画を公開した。

## 5. 熊本大学夢科学探検2019(協賛)

令和元年11月2日に熊本大学黒髪南キャンパスにおいて開催された夢科学探検2019に50万円を助成し協賛した。

## エ. 大学寄附講座

### 1. 熊本大学国際先端医学研究機構造血幹細胞工学寄附講座

令和元年4月1日に、熊本大学国際先端医学研究機構（IRCMS）に造血幹細胞工学寄附講座を設置した。本講座は特任准教授1名、特任助教2名で構成され、設置期間は5年間、総額1億2,500万円の寄附を予定している。

## 2. 熊本大学大学院生命科学研究部地域連携病理学寄附講座

令和元年10月1日に、熊本大学大学院生命科学研究部に地域連携病理学寄附講座を設置した。本講座は特任准教授1名（令和2年4月からは特任助教1名も就任予定）で構成され、設置期間は5年間、総額1億1,000万円の寄附を予定している。

## オ. 印刷物の刊行

令和元年度の刊行はない。

## ⑤ 特定寄附

### ア. 国立大学法人 熊本大学への特定寄附

当法人が設立された熊本医科大学を前身のひとつとする熊本大学に対して6,000万円を寄附した。

### イ. 学校法人 銀杏学園熊本保健科学大学への特定寄附

過去に当法人が公益事業の一つとして設立した化血研衛生検査技師養成所を前身とする熊本保健科学大学に対して6,000万円及び絵画6点を寄附した。

## (2) その他の事業

### ① 健康管理支援事業

公益財団法人友愛福祉財団が実施主体である健康管理支援事業について、令和2年度の本事業に要する経費の当法人分担金として、1,495万8,607円を友愛福祉財団に支払った。

### ② 地球環境保全に関連する事業

水涵養の目的で、平成9年度及び平成10年度に九州森林管理局との分収造林契約に基づき熊本県山都町内大臣の国有林の一部に植林を行い、維持している。

### ③ 医療機関への協力・支援

医療法人城南ヘルスケアグループくまもと南部広域病院へ常勤の経営管理系スタッフとして職員2名（うち1名は令和元年9月まで）を派遣した。

### ④ 不動産賃貸事業

#### ア. 熊本県熊本市南区城南町舞原

年間を通じて、医療法人城南ヘルスケアグループくまもと南部広域病院に対

し、その病院用地を賃貸した。

#### イ. 東京都港区白金台

KMバイオロジクス株式会社に対し、同社東京営業所用の事業所建物及び駐車場を賃貸していたが、建物の老朽化等の問題により、令和元年8月をもって賃貸契約を終了し、建物は解体した。なお、跡地は賃貸マンションを建設・運営することを決定した。

#### ⑤ 化血研史の刊行

平成25年度に「化血研70年史」として編纂作業を開始したが、その後の中断を経て平成30年度に再開し、令和元年5月に化血研史として刊行した。発刊部数約3,000冊をKMバイオロジクス株式会社従業員、当法人OB並びに関係者に配布した。

## 2. 業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）

内部統制システムは、一般法人法第90条第5項により、大規模一般財団法人に対し、その決定が義務付けられている。当所においては、過去に一般法人法第2条第3項に定める大規模一般財団法人<sup>\*</sup>に該当する時期があり、平成29年に理事会で内部統制システムの整備に関する基本方針の制定を承認した。現在、当所は大規模一般財団法人<sup>\*</sup>に該当しないこと、主要事業のKMバイオロジクス株式会社へ承継により事業内容、組織構成並びに従業員数が大きく変わったことから、今後、現在の基本方針を見直し、現行組織に適した内部統制システムに変更していく予定である。

※大規模一般財団法人：定時評議員会に報告された最終年度の貸借対照表の負債の部に計上した額の合計額が200億円以上

### 3. 事業報告付属明細書

事業における重要な事項は、令和元年度事業報告の項目 1 及び 2 に記載されており、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第 34 条第 3 項に規定する「事業報告の内容を補足する重要な事項」に該当するものはない。